

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供(2019年4月1日現在)

事業所の名称	株式会社シムラ
事業所の所在地	〒210-0834 神奈川県川崎市川崎区大島1丁目23-8 ハイムナガタ1階
対象期間	2018年9月1日 - 2019年3月31日

2018年11月1日付 派遣労働者数	10人	
2018年11月1日付 派遣先事業者数(実数)	4件	
2018年11月1日付 労働者派遣に関する料金の平均額	23,122円	1人1日8時間当たり
2018年11月1日付 派遣労働者の賃金の額の平均額	16,806円	1人1日8時間当たり
2018年11月1日付 マージン率の平均	27.3%	小数点2位以下四捨五入

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣事業課 TEL044-344-1211

訓練の内容	対象者	方法	実施者	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練 ビジネスマナー・ビジネスメール・ハラスメント研修	未経験者の新規採用者	Off-JT	弊社	無償	有給	4H
技能訓練(1年目) ワード・エクセルの初級編 ビジネス文書の作成等	1年以上の雇用見込みの者	Off-JT	弊社	無償	有給	4H
技能訓練(2年目) エクセルの中級編 計算式、関数、グラフ、統計	2年目の派遣労働者	Off-JT	弊社	無償	有給	8H
技能訓練(3年目) パワーポイント 資料作成とプレゼンの仕方	3年目の派遣労働者	Off-JT	弊社	無償	有給	8H
技能訓練(4年目) パソコン総まとめ	4年目の派遣労働者	Off-JT	弊社	無償	有給	4H
リーダー研修 部下育成:コーチング、コミュニケーション力	4年目の派遣労働者	Off-JT	弊社	無償	有給	4H

その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分について含まれるものは下記のとおりとする。

労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険料の事業主負担

派遣労働者が取得した有給休暇等に充当した費用

教育訓練や技能講習、研修等の補助支援費用 定期健康診断費用

営業、管理等事業運営にあたる労働者の人件費

オフィス賃貸料、求人広告、通信費等諸費用 営業利益